

ＴＰＰの影響に関する国民の不安を払拭し、
対策の確実な実行を求める意見書

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定は、昨年 10 月 5 日に大筋合意し、本年 2 月 4 日に署名式が行われた。ＴＰＰはアジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築することにより、我が国の輸出が拡大し、経済再生に資するものと期待される。

一方で、我が国の農林水産業については、関税が即時撤廃となるものや、時間をかけて関税削減、輸入枠拡大となるものがあり、地域への長期にわたる影響が懸念される。

こうした中、政府は国民の不安や懸念を払拭し、成長産業として支援していくために、昨年 11 月 25 日に「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」を決定した。

農林水産業は地域の基幹産業であって、食料安全保障のみならず、国土や自然環境を守り、未来へつなぐために必要不可欠な産業である。

よって、国におかれては、今後、同大綱に基づいた必要な法整備と速やかな予算の執行を初め、次の事項につき、万全の施策を講じることを求める。

- 1 農林水産業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとで必要な財源を確保すること。
- 2 農林水産業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること。
- 3 農林水産業の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに 6 次産業化をさらに推進し、新たな需要創出を図ること。
- 4 検疫体制の強化等により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
内閣府特命担当大臣
（経済財政政策）
地方創生担当大臣

} 様